間消防局予防課

1 4393-6373 **1** 4393-4580

特別永住者証明書への 切替はお済みですか?

今、お持ちの外国人登録証明書の在留の資格が特別永住者の方は、7/8までに切替の手続きを行っていただく必要があります(16歳未満の方など、切替期限が異なる場合があります)。お住まいの区の区役所で手続きをお願いします。 ・問外国人在留総合インフォメーションセンター 富0570-013904、

市民局住民情報グループ

6208-7337 **6**202-7073

民事介入暴力特別相談所を 開設します

警察官・弁護士・暴力追放推進センター職員が、面談・電話で暴力団に関する相談に応じます。

相談電話番号 6365-8930

- ■5/20(水)10:00~16:00
- 場大阪弁護士会館
- 間市民局地域安全グループ

m6208-7317 **M**6202-7073

大阪府域地方税徴収機構への 参加について

税の滞納圧縮のため、府および府内 27市町で構成する大阪府域地方税徴 収機構に参加し、順次、徴収機構へ滞納 事案の引き継ぎを行い、引き続き積極 的な滞納整理に取り組みます。

間財政局収税課

m6208-7781 **M**6202-6953

大規模小売店舗立地法に基づく 届出書の縦覧等

【新設】①(仮称)ライフ阿波座駅前店(西区)②(仮称)福駅前商業施設(西淀川区)【変更】③ABC-MART梅田ビル(北区)④スポタカ道頓堀橋本店(中央区)⑤ノースゲートビルディング(北区)

■縦覧と意見書の受け付け:①③7/13 まで ②④⑤8/3まで

場経済戦略局地域産業課または ①西 区役所市民協働課 ②西淀川区役所ク リーンにしてグリーンなまちづくり課 ④ 中央区役所市民協働課 問経済戦略局地域産業課

a6615-3784 **b**6614-0190

募 集

ご意見をお聴かせください

以下の案は、市民情報プラザ(市役所本庁舎1階)などで配布、または でもご覧いただけます。ご意見は、送付、ファックス、▼、持参でお寄せください。

住民基本台帳事務に係る

特定個人情報保護評価書(案)

「行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関 する法律」によるマイナンバー制度 の導入に伴う、特定個人情報保護評 価書(案)についてのご意見。

- ■閲覧応募期間:5/18まで
- 間市民局住民情報グループ
- **6**208-7339 **6**202-7073

5月は消費者月間です

「おかしいり」と感じたらすぐにご相談ください」

消費生活相談(市内在住の方に限る)

電話による相談

大阪市消費者センター 6614-0999

受付時間 10:00~17:00(12/29~1/3を除く)

Eメールによる相談

大阪市消費者センターホームページ (http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/)内の【メール相談】にアクセスしてください。

面談による相談 ②③は事前予約制 予約用面6614-0999

- ①大阪市消費者センター 受付時間 10:00~17:00 (12/29~1/3を除く) ATC ITM棟3階(最寄駅 ニュートラム「トレードセンター前」駅)
- ②天王寺サービスカウンター 受付時間 10:00~17:00(12/29~1/3を除く) あべちか 地下1階(最寄駅 地下鉄御堂筋線・谷町線、JR「天王寺」駅)
- ③市民相談室 受付時間 10:00~15:00(土·日·祝、12/29~1/3を除く) 市役所本庁舎1階(最寄駅 地下鉄御堂筋線、京阪「淀屋橋」駅、京阪中 之島線「大江橋」駅)

クーリング・オフ

訪問販売等で契約した場合、一定期間内であれば 消費者が無条件で契約の解除ができる制度です。な お、適用されない商品やサービスもあります。詳し くはお問い合わせください。

クーリング・オフ通知の出し方

- ●ハガキで郵便窓□から特定記録郵便で出す。
- ●クレジット契約をした場合は信販会社にも通知を出す。
- ●証拠として契約書、郵便局の受領書、ハガキの両面コ ピーを保管。

●ハガキの書き方例



契約解除通知

 ■契約年月日
 平成○年○月○日

 ■商品名
 ○○○○

■契約金額 ○○円 ■販売会社名 (株)○○

■担当者名 ○○氏 上記日付の契約を解除します。 支払い済みの○○円を返金し、

商品を引き取ってください。 (契約者) 平成〇年〇月〇日

住所

間大阪市消費者センター ■6614-7522 №6614-7525